

■ 百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録

■百舌鳥・古市古墳群とは

- ・百舌鳥・古市古墳群は、大阪平野の南部に広がる台地に、約8kmの距離を置いて東西に並んでいる。
- ・百舌鳥・古市古墳群には、4世紀後葉から5世紀代にかけて、日本で最大級の古墳が交互に造営された。
- ・墳丘の長さでは、日本のトップテンのうち5基の巨大前方後円墳が含まれる。
- ・巨大前方後円墳の周囲には陪塚が衛星状に取り囲み、さらに周囲には様々な規模の前方後円墳、帆立貝形墳、方墳、円墳が築造され、当時の社会の階層性を示している。

■百舌鳥・古市古墳群の価値

- 1) 世界遺産に値する普遍的価値
 - ・仁徳天皇陵古墳や応神天皇陵古墳は、規模や面積においてエジプトのピラミッドや中国秦の始皇帝陵と並ぶ世界最大級の墳墓である。
 - ・当時の朝鮮半島や中国とのつながりを反映した品々が副葬されていて、東アジア社会での交流の存在が端的に示されている。
 - ・巨大前方後円墳をはじめ数多くの古墳が築かれた百舌鳥・古市古墳群は、古墳築造の背景にある古代日本の文明の存在を示す無二の物証である。
 - ・巨大な王墓とその周辺に数多く分布する関連者の墓で構成された百舌鳥・古市古墳群は、東アジアの古代社会における王墓群の顕著な見本である。

2) 歴史的な保全の取組みと保存意識の成熟

- ・市街化が進展する中、古墳周辺を第一種低層住居専用地域に指定し、良好な住環境を保全してきた。

■世界遺産登録の目的

- ・地球上の貴重な遺産を人類の宝として後世まで末長く守り、次世代に継承する。

古市古墳群の緩衝地帯の保全について

■ 「百舌鳥・古市古墳群を活用した地域活性化ビジョン」について

■将来像

いにしえから現代、そして未来へ

世界に誇る百舌鳥・古市古墳群とともに輝くまち

■基本方針と施策の分類

(1) 『古墳群と連なる』みどりや水のうるおいのあるまちの形成	(2) 『古墳群に親しむ』快適で人にやさしいまちづくりの推進	(3) 『古墳群を楽しむ』新たな魅力とにぎわいの創出
・ <u>古墳周辺の景観への配慮（緩衝地帯の保全）</u> ・ <u>古墳と調和したまちなみへの誘導（緩衝地帯の保全）</u> ・ 古墳の確実な保存・継承 等	・ アクセスルートの整備 ・ 多様な周遊手段の整備 ・ ガイダンス機能の充実 等	・ 古墳群と地域魅力の情報発信 ・ 周辺の観光資源との連携 ・ 関西の世界遺産との連携 等

■ 緩衝地帯の保全

■緩衝地帯とは

世界遺産に登録される資産の景観や環境を保全するために資産の周囲に設定される区域

■緩衝地帯の範囲の考え方

古市古墳群が群としてもつ顕著な普遍的価値(6つの要素)を守るため、適切な範囲とし、その境界は道路や鉄道、河川等の地形地物や土地利用形態を基本とする。

< 6つの要素 >

- ①墳丘・濠等の遺構、②墳丘の規模・形状の多様性、③前方後円墳の巨大性・特異性、④巨大前方後円墳と陪塚の位置関係、⑤古墳群全体の分布、⑥古墳群の選地

■緩衝地帯の保全の必要性

- ・ 巨大前方後円墳の周囲を、第一種低層住居専用地域に指定し、低層住宅によるゆとりと潤いある良好な住宅地環境を形成

古墳群と調和したまちなみの保全と創出が必要

- ・ これまでの取組みを継承しつつ、古墳群と調和したまちなみの形成に向け、建築物等のさらなる景観形成が必要

建築物の高さ・形態意匠、屋外広告物を制限

- ・ 古墳の保護や古墳周辺の環境整備を進めるとともに、緩衝地帯においては、建築物の高さや色彩などの形態意匠、屋外広告物の大きさや高さなどを制限
- 例) 高層建築物、派手な色彩の建築物、巨大な屋外広告物

- 壮大で緑豊かな古墳群と調和したまちなみを形成
- 豊かな歴史文化資源を活かした都市魅力の向上
- 市民の誇りと郷土への愛着心の醸成

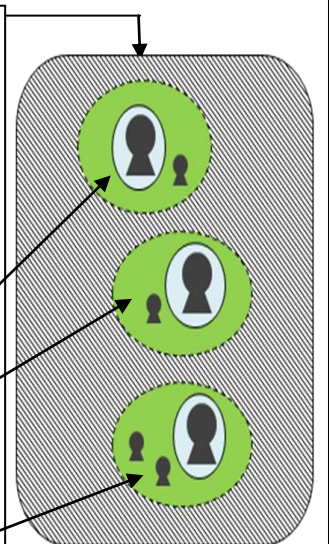
■緩衝地帯の保全の方針

■緩衝地帯の全域

- 巨大前方後円墳周囲の視点場からの眺望景観を保全
- 巨大前方後円墳の雄大さが感じられる景観を保全
- 古墳周辺にふさわしい、落ち着いた景観の形成

■巨大前方後円墳に近い区域（資産近傍）

- 巨大前方後円墳が周囲から浮かび上がって見える景観を保全
- 古墳の静寂さを感じられる落ち着いた景観を保全



【法による古墳の保護】【古墳群の保存管理計画の策定】

- 陵 墓：国有財産法等に基づき国(宮内庁)が管理
⇒宮内庁による管理、静安と尊厳を保持
- 他の古墳：国史跡への指定により保護・管理
⇒国史跡「古市古墳群」として指定

古墳の保存管理のあり方・計画について、国・地元自治体で協議・調整